

# みんなでお考えよう!! 集落の明日を

## 水稻を含めた協業経営のススメ





平成19年度にスタートした水田経営所得安定対策を契機に、県内でも多くの集落営農組織が設立されました。しかし、その多くが小麦・大豆など転作作物が中心の協業経営を行う組織であり、経営が不安定な状況が見受けられます。

一方、高齢化等により、耕作をリタイヤする農家が増加するなど、集落での農業構造にも大きな変化が生まれつつあります。

あなたの集落でもそういった農家が増加していませんか？

あなたが構成員になっている集落営農組織でも、「誰が農地の面倒を見ていくんだ」という話題は出ていませんか？

せっかく、集落の農業・農地を守るために組織した営農組合です。もう一度、集落の明日を考えて、集落営農組織で水稻の協業経営に取り組むなど、これからの集落営農組織のスガタを話し合いましょう！

## 水稻を含めた協業経営（経理一元化）の特徴

- ・集落営農の最大の効果は、集落の全作物の協業経営を行うことによって、低コスト・省力で最大限の収益を上げることが可能になることです。
- ・水稻を協業経営にすることで「集落の水田を集落で守ること」ができます。
- ・湿田での麦・大豆生産を避けたり、水稻の品種別の団地化などにより、適地適作が可能になります。
- ・また、水稻の品質向上を推進することができます。
- ・法人化することで利用権設定が可能となりますし、経理や税務申告が実態に合ったものとすることができます。





# 水稲を含めた協業経営に踏み切った場合、具体的にどれだけの効果があるのでしょうか？

## 1 低コスト・省力化の効果

水稲も協業経営に切り替える場合、個人所有機械を徐々に削減して、組織所有の大型高性能機械で作業をすることになります。

### ① どれくらい、コストが下がるか？

【個人所有の機械を自己が更新した場合】

機械等の名称	能力等	金額(千円)
トラクター	20ps	2,000
田植機	5条植え	2,000
コンバイン	2条刈(グレイン)	3,000
格納庫		3,000
合計		10,000

20戸の集落だと…  
(1戸当たり)

200,000	千円
10,000	千円

【20戸の集落で高性能機械を導入した場合】

機械等の名称	能力等	金額(千円)
トラクター	55ps	5,500
田植機	8条植え	3,000
コンバイン	6条刈(グレイン)	13,000
格納庫		20,000
合計		41,500

41,500	千円
2,075	千円

個人投資の  
**1/5**

### ② どれくらい省力できるか？

【個人の場合の作業時間】

機械等の名称	能力等	作業内容	時間(10a)
トラクター	20ps	耕うん	0.62
		代かき	0.49
田植機	5条植え	田植え	0.41
コンバイン	2条刈(グレイン)	刈り取り	1.67
合計			3.19

出所:データは県農業経営課が作成の「高性能機械導入計画」をもとに試算しました。

【高性能機械での作業時間】

機械等の名称	能力等	作業内容	時間(10a)
トラクター	55ps	耕うん	0.31
		代かき	0.16
田植機	8条植え	田植え	0.30
コンバイン	6条刈(グレイン)	刈り取り	0.20
合計			0.97

作業時間は  
個人の  
**1/3**  
以下

### ③ その他の効果

#### 組織所有の大型高性能機械

- 一▶ 組織で使う機械は大変快適で楽ちん! → だから若い人が好んで作業をしてくれる → 集落農業の世代交代ができる
- 二▶ 手作業はほとんど無くすることができる  
例: 田植えの四隅植え、稲刈りの四隅刈り
- 三▶ 個人で買えない機械も共同利用なら導入できる  
例: 乗用型水田溝切り機、防除機、畦塗り機、など
- 四▶ お年寄りや女性がつらい農作業から解放される



## 2 集落の水田が集落で守れます

現在、「我が家の田んぼを耕作してほしい」という要望は出ていませんか？

### この状態を放置しておけば・・・

➊ 集落の水田を他集落の農家に依頼することも考えられますが、集落内の土地利用調整がむずかしくなり、お互いに効率の良い農業ができにくくなる場合があります。

➋ 病気・転勤等で耕作できない農家が増えると耕作放棄地が増え、集落に活気がなくなる傾向にあります。

**今から「集落の水田を守れる」仕組みを考えておく必要があります！  
【急に「受け皿」は作れません。早めに準備を始めましょう】**

## 3 水稻の品質向上につながりやすくなります

### 個人管理していると・・・

- ➊ 「水稻の遅植え」が推進されていても「人に遅れたくない」という感情の方が優先され、早植えになりやすい
- ➋ 「他人より1俵でも多く取りたい」と考え施肥量が多くなりやすい
- ➌ 必ずしも適期に適正な管理ができにくい  
(施肥、防除、日常管理が指導指針どおりにできていますか?)
- ➍ 収量に影響しない技術・資材は省く傾向がある  
(中干し前の溝切りをしていますか? 土壌改良資材を適正量投入していますか? 年内に稲わら鋤き込みをしていますか?)

招きやすくなります  
コメの品質低下を

つながります  
農業所得の減少に

### 共同管理をすると・・・

全筆で適期に適正な作業ができ、  
資材抜き・手抜きにつながりにくい

生産しやすくなります  
高品質で均質な米を

なります  
農業所得の確保や  
近江米の品質向上・  
産地化が図りやすくなる



#### 4 「水稲を含めた協業経営型の集落営農組織」と「水稲自己経営+転作協業」の経営収支の比較

「水稲を含めた協業経営組織」と「水稲は自己経営+転作は協業経営組織」というタイプの経営収支を比較してみた場合、下表のようになりました。

**あなたならどちらを選びますか？**

単位：千円

項目	協業経営型集落営農 (水稲+転作)		水稲自己経営+転作協業			
	経営全体	10a当たり	経営全体	内水稲自己経営	内転作協業	10a当たり
収益	37,500	125	37,500	22,000	15,500	125
費用	32,300	108	37,800	24,700	13,100	126
うち減価償却費	7,200	24	12,700	9,500	3,200	42
農業所得	5,200	17	-300	-2,700	2,400	-1

単位：時間

労働時間	3,200	11	6,300	5,400	900	21
------	-------	----	-------	-------	-----	----

##### 【前提条件】

①平均的な集落規模30haを想定、②集落営農は集落一農場方式で経営し、水稲20ha、麦10ha、大豆10haを作付け、③育苗は育苗センターを利用、乾燥調製はJA施設を利用、④水稲自己経営+転作協業は20haの水稲を個別で経営し、転作部分10ha(麦10ha、大豆10ha)のみ協業で経営、⑤県ハンドブックデータを基に計算しました。

##### 【経営収支(試算)の結果】

- ①所得:協業経営型集落営農=**黒字** (17,000円(10a当たり)+出役賃金)  
水稲個別+転作協業=**赤字** (-1,000円(10a当たり))

- ②労働時間:  
協業経営型集落営農の労働時間は高性能機械により、労働時間も**半分ですみます**。

- ③コスト:  
特に赤字の要因となっている機械代(減価償却費)が水稲部門も集落営農にすることにより、**約半分におさえられます**。



## 1. 個々の農家による有利販売等への対応

**Q** 現在、麦・大豆の協業経営をしています。将来を考えれば水稲も一元化したいのですが、縁故米や知人へのコメの直売をしている構成員もあってなかなかまとまりません。どのように進めればいいのでしょうか？

**A** コメの直売などによって足並みが揃わないといったケースは、そのまま継続できる間は個人経営として維持してもらいながら、そういった販路がない人たちが水稲の一元化を始めていってはいかがでしょうか。最初から全員の合意形成によることが難しい場合は、「できるところから手をつけていく」という柔軟な対応も必要です。

## 2. 水田の地力や個人の努力を優先させている場合への対応

**Q** 従来、集落営農組織でブロックローテーションによる小麦の生産を行ってきました。国の政策を契機に小麦・大豆の協業経営を進めましたが、小麦はそれぞれの栽培方法が優先され、配分についても個人の「成績払い」となっています。経理も非常に難しく、なんとか本来の協業経営にもっていきたいのですが、どのように組織内をまとめていけばいいのでしょうか？

個人の考えを優先するとなかなか合理的な組織運営はできません。だからといって今まで継続してきたものを簡単には変更できないものです。個人完結の不合理性と協業経営化（経理の一元化）の有利さが理解される資料を作成して、役員会で合意を取り付けながら全農家を説得する場面づくりが必要でしょう。

**A** また、うわべは協業経営化しているが実際は個別完結で精算しようとするのが、いかに難解で困難かということも同時に説得すべきです。例えば「このままでは会計の引き継ぎができないし、会計をやってもらえる人も容易には見つけられない」といった役員としての課題も積極的に説明すべきです。

説明は全て紙資料とすべきです。口頭説明だけではなかなか理解が得られません。運営方法を変更する場合には、少なくとも今年の経理資料と「来年にはこのような収支計画になります」と言える資料が不可欠です。

## 3. 個人所有の農機具の処分方法

**Q** 水稲の協業を目指しており、営農組合で個人所有の農機具については更新をしない申し合わせをしています。しかし、組合員の中には申し合わせがあるにもかかわらず、田植機などを更新する農家があって、なかなか水稲協業経営がすすみません。こういった組合員に対してどのように対応すればいいのでしょうか？

**A** 「申し合わせを守らない人が悪い」と考えていませんか？営農組合では、「組織に任せておけば安心」と思わせる仕事をしなければなりません。決められた時期までに決められた以上の精度で作業を進めていけば、大半の人は納得するはず。また営農情報（ニュース）を発行して「田植え作業はまだ作業受託に余裕があります」といった運営側の情報を知らせるようになるのも一手です。申し合わせを守らない人を敵視するだけでは改善できないと思います。

## 4. 若い世代を積極的に参加させる方法

**Q** 水田経営所得安定対策がスタートする前に、集落で検討会を重ね、集落営農組織を設立しました。集落内には、若い世代が居るものの、営農組合にはなかなか参加してもらえません。どうすれば若い世代が営農組合に関わってくれるのでしょうか？

**A** 若い人を「一本釣り」してもなかなか参加してもらえないと思います。3～4人の気の合う若手を誘って、当初は賃金を当日払いにする、仕事は「オペレータ」のみとする、失敗は責めない、休憩時は年配者中心の話題とせず若い人が話しやすい話題を取り上げるなど、若い世代が参加しやすい工夫が必要です。